

吸収合併に関する事前開示事項

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書類)

2026 年 2 月 9 日

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号
日本電気株式会社
取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之

当社は、2025 年 10 月 21 日付けで株式会社日本電気特許技術情報センター（以下「消滅会社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は、次のとおりです。

記

1. 本合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

2025 年 10 月 21 日付け締結の本合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 本合併の対価についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

本合併に際して、株式の割当てその他対価の交付は行いません。本合併は完全子会社との合併であるため、かかる取扱いは相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る貸借対照表の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第191条第5号イ）

(1)当社は、NEC ネットエスアイ株式会社（以下「NEC ネットエスアイ」といいます。）と、2025年3月4日開催の同社の臨時株主総会決議に基づいて行われた同社の普通株式の併合（2025年3月25日効力発生）により生じた当該普通株式の端数の合計数（ただし、会社法第235条第1項に基づき、1株に満たない端数は切り捨て）に相当する数である普通株式1株を、会社法第235条第2項により準用する同法第234条第2項に基づく当該普通株式の任意売却に係る裁判所の許可決定（以下「任意売却許可決定」といいます。）が得られることを条件として、当社がNEC ネットエスアイから1,682億946万7,800円（ただし、NEC ネットエスアイへの支払額は、当社が保有している当該普通株式の端数の代金相当分を相殺した1,282億9,085万6,100円）で買い受けることに関して、2025年4月2日付で、株式譲渡契約書を締結しました。

その後、NEC ネットエスアイが裁判所より任意売却許可決定を2025年4月23日付で得ましたので、当社は、同日付で上記普通株式1株を譲り受けました。

(2)当社は、NEC ネクサソリューションズ株式会社（以下「NEC ネクサソリューションズ」といいます。）と、当社のSME事業（中堅中小企業向け事業及び中小自治体における職員向け業務支援、住民向けサービスを提供する事業をいいます。）を吸収分割によりNEC ネクサソリューションズに対して承継させることに関して、2025年4月22日付で、吸収分割契約書を締結しました。

その後、この吸収分割の効力発生により、当社は、2025年7月1日付で当社のSME事業をNEC ネクサソリューションズに承継させました。

(3)当社は、NESICホールディングス株式会社（以下「NESICホールディングス」といいます。）と、当社の所有するNEC ネクサソリューションズの全株式及びNEC ネットエスアイの全株式を吸収分割によりNESICホールディングスに対して承継させることに関して、2025年5月15日付で、吸収分割契約書を締結しました。

その後、この吸収分割の効力発生により、当社は、2025年7月1日付で当社の所有するNEC ネクサソリューションズの全株式及びNEC ネットエスアイの全株式をNESICホールディングスに承継させました。

(4)当社は、2025年5月23日に、当社が設定している退職給付信託の一部である1,400億円について返還を受けました。これに伴い、2026年3月期の個別業績において、特別利益として退職給付信託返還益527億円を計上する見込みです。

(5)当社は、2025年7月18日に、下記のとおり無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボン

ド)の発行を決定し、2025年7月25日に発行しました。

(第66回無担保社債)

- 1.発行総額 20,000百万円
- 2.発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- 3.利率 年1.387%
- 4.払込期日 2025年7月25日
- 5.償還期限 2030年7月25日
- 6.償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7.資金の使途 借入金返済資金、社債償還資金
- 8.特約 社債間限定同順位特約

(第67回無担保社債)

- 1.発行総額 10,000百万円
- 2.発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- 3.利率 年2.046%
- 4.払込期日 2025年7月25日
- 5.償還期限 2035年7月25日
- 6.償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7.資金の使途 借入金返済資金、社債償還資金
- 8.特約 社債間限定同順位特約

(6)当社は、NESICホールディングスと、当社の道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業のうち保守事業、プロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業を吸収分割によりNESICホールディングスに対して承継させることに関して、2025年8月1日付で、吸収分割契約書を締結しました。

その後、この吸収分割の効力発生により、当社は、2025年10月1日付で当社の道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業のうち保守事業、プロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業をNESICホールディングスに承継させました(なお、同日付で、NESICホールディングスは、NECネットエスアイとの間で締結した吸収分割契約書に基づき、当該事業をNECネットエスアイに承継させました。)

(7)当社は、米国CSG Systems International, Inc.と、当社がNEC Corporation of Americaを通じてCSG Systems International, Inc.を買収することに関して、2025年10月29日付で、この買収に係る合併契約を締結しました。

(8)当社は、2025年10月31日に、当社の所有する日本航空電子工業株式会社(以下「日本航空電子工業」といいます。)の株式の大半(譲渡前の所有株式数22,578,269株に対し、譲渡株式数は22,232,269株)を、京セラ株式会社に譲渡しました。この株式譲渡に伴い、日本航空電子工業は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

(9) 当社は、NESICホールディングスと、当社の(1)道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業（注1）のうち保守事業並びに(2)外局（本庁を除く）及び地方支分部局向け国内消防防災事業のうちプロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業を、吸収分割によりNESICホールディングスに対して承継させることに関して、2025年12月1日付で、吸収分割契約書を締結しました。この吸収分割の効力発生日は、2026年4月1日を予定しています。

なお、NESICホールディングスは、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力発生日と同日付で、当該吸収分割により当社から承継する事業を吸収分割によりNECネットエスアイに対して承継させることを決定しております。

(10) 当社は、NECソリューションイノベータ株式会社（以下「NECソリューションイノベータ」といいます。）と、NECソリューションイノベータの大手企業及び官公庁向け事業のうち外食向け事業を除く事業を吸収分割により当社が承継することに関して、2026年2月2日付で、吸収分割契約書を締結しました。この吸収分割の効力発生日は、2026年7月1日を予定しています。

6. 本合併の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本合併後においても当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本合併後に当社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておられません。従って、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

別紙 1

合併契約書

次ページ以降をご参照ください。



吸収合併契約書

日本電気株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社日本電気特許技術情報センター（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

- (1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：日本電気株式会社
住所：東京都港区芝五丁目7番1号
- (2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社日本電気特許技術情報センター
住所：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番

第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主である甲に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙は協議の上合意することにより、効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会の開催）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の従業員全員、全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第9条（事情変更）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合、甲乙協議の上合意することにより、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁等の承認が得られない場合は、その効力を失う。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2025年10月21日

甲：東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社

取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之



乙：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

株式会社日本電気特許技術情報センター

代表取締役社長 友部 実



消滅会社の最終事業年度に係る貸借対照表の内容

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位 円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
<u>流動資産</u>	<u>727,500,860</u>	<u>流動負債</u>	<u>423,630,956</u>
現金及び預金	4,337,813	未払金	87,477,282
売掛金	544,767,651	未払費用	321,370,497
仕掛品	72	未払法人税等	0
前払費用	91,419,556	契約負債	6,324,128
関係会社預け金	60,780,237	預り金	8,459,049
未収入金	179,131		
その他	26,016,400		
		<u>固定負債</u>	<u>353,671,000</u>
<u>固定資産</u>	<u>292,232,045</u>	長期未払金	0
<u>有形固定資産</u>	<u>35,833,415</u>	退職給付引当金	353,671,000
建物	2,521,850		
工具、器具及び備品	33,311,565		
		負債合計	777,301,956
		純資産の部	
<u>無形固定資産</u>	<u>11,873,708</u>	<u>株主資本</u>	<u>242,430,949</u>
ソフトウェア	11,834,708	資本金	30,000,000
その他	39,000	利益剰余金	212,430,949
		利益準備金	7,500,000
<u>投資その他の資産</u>	<u>244,524,922</u>	その他利益剰余金	204,930,949
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	204,930,949
繰延税金資産	244,524,922		
		純資産合計	242,430,949
資産合計	1,019,732,905	負債純資産合計	1,019,732,905